

農地の賃借料情報の公表について

令和6年12月末現在

高山市農業委員会

令和6年中に権利設定された農地の賃借料について、農地法第52条に基づき下記のとおり、平均額、最高額及び最低額を公表します。

賃借料情報はあくまで参考です。実際の賃借料は、土地条件に応じて貸し手、借り手で相談して決めてください。

無償の賃借が増加していることから、集計には無償の賃借も加えて集計しています。

○地域・地目別・賃借料

田（水稻作付け）

地域	筆 数			賃借料 (円／10a)		
	使用貸借 (0円)	現物支給	有 償	平 均 額	最 高 額	最 低 額
高 山	42	9	35	3,700	10,000	0
丹生川	12	0	4	1,300	8,600	0
清 見	32	0	75	2,300	8,700	0
莊 川	0	0	9	2,500	6,200	2,000
一之宮	95	0	0	0	0	0
久々野	2	0	0	0	0	0
朝 日	0	0	(5)	(6,000)	(10,000)	(5,000)
高 根	0	0	(1)	(5,000)	(5,000)	(5,000)
国 府	14	27	108	9,200	15,100	0
上 宝	8	0	16	3,100	10,000	0
市全体	205	36	247	5,600		

畑（転作田・樹園地含む）

地域	筆 数			賃借料 (円／10a)		
	使用貸借 (0円)	現物支給	有 償	平 均 額	最 高 額	最 低 額
高 山	19	0	61	9,000	34,900	0
丹生川	0	0	18	13,500	25,000	3,000
清 見	13	0	21	3,400	16,000	0
莊 川	0	0	(1)	(2,000)	(2,000)	(2,000)
一之宮	1	0	12	7,800	10,000	0
久々野	0	0	15	10,500	40,700	6,000
朝 日	1	0	4	8,500	13,100	0
高 根	0	0	(1)	(5,000)	(5,000)	(5,000)
国 府	1	0	6	8,600	10,000	0
上 宝	0	0	8	8,700	10,500	4,300
市全体	35	0	145	9,000		

※（ ）は令和6年中に対象となる案件がない場合に、令和5年以前で、その直近年の数値を表示しています。なお市全体数値には、令和5年以前で直近年の数値は含めていません。

- ・地域区分は旧市町村区域とし、地目区分は利用目的により田と畑としています。
- ・著しく高額である賃借料情報は集計の対象外としています。
- ・賃借料の平均額の算出には、無償の使用貸借は0円として集計し、現物支給は集計対象外としています。